使用済小型家電の出し方

対象品目（無料）

回収ボックスに投入可能（30cm×15cm未満）な小型家電

携帯電話・PHS

デジタルカメラ

デジタルビデオ

電卓

音楽プレーヤー

電話機

その他、電子辞書、タブレット、ACアダプター・コード類など

出し方

市役所（本庁舎1階エレベーター前及び第二庁舎2階ごみ対策課前）、各コミュニティ・センター、リサイクル市民工房に設置した回収ボックスに投入してください（ボックスでの回収は無料）。

※電池類が取り外せる場合は取り外してから入れてください。
※携帯電話等の個人情報は必ず消去してください。
※投入した製品は返却できません。
※袋等に入れずに、そのまま回収ボックスに投入してください。
※パソコンは投入可能なサイズであっても回収できません。

回収ボックス

回収ボックスに入らない小型家電を出す場合

国の認定事業者が宅配便で回収します。自宅から希望日時（最短翌日、年中無休）で宅配業者が回収します。

1 お申し込み

インターネットからのお申し込み
（リネットジャパンリサイクル）

2 回収物を詰める

縦・横・高さの合計が140cm以内の段ボール箱等に20kg以内で詰める。

3 宅配業者が回収

宅配業者が希望日時に回収（最短翌日）

回収料金

パソコン本体を含む回収は1箱無料となりますが、小型家電のみの回収やデータ消去が必要な場合は有料です。

◆申込・詳細はこちらから◆

リネットジャパン　検索
https://www.renet.jp
☎0570-085-800

使用済インクカートリッジの回収

市では、循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、プリンターメーカー 4社（※）が共同で実施している「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、使用済みインクカートリッジを市内17か所で回収しています。

※ブラザー工業株式会社、キヤノン株式会社、セイコーエプソン株式会社及び日本ヒューレット・パッカード株式会社の4社

回収対象

ご家庭で使用した上記4社の純正品インクカートリッジ（事業者が排出するものは対象外です。）

（注意）袋や箱などカートリッジ以外のもの、また、インクリボンカートリッジやトナーカートリッジは対象外ですので、入れないでください。

回収場所一覧

施設名	住所	施設名	住所
三鷹市役所　本庁舎1階	野崎1-1-1	大沢コミュニティ・センター	大沢4-25-30
三鷹市役所　第二庁舎2階	野崎1-1-1	牟礼コミュニティ・センター	牟礼7-6-25
三鷹駅前市政窓口	下連雀3-24-3-202	井口コミュニティ・センター	井口1-13-32
東部市政窓口	中原1-29-35	井の頭コミュニティ・センター	井の頭2-32-30
西部市政窓口	野崎3-28-11	新川中原コミュニティ・センター	新川1-11-1
三鷹図書館（本館）	上連雀8-3-3	連雀コミュニティ・センター	下連雀7-15-4
東部図書館	牟礼5-8-16	三鷹駅前コミュニティ・センター	下連雀3-13-10
西部図書館	大沢2-6-47	リサイクル市民工房	深大寺2-16-13
南部図書館みんなみ	新川5-14-16		

リサイクルの内容

回収されたインクカートリッジは、メーカーごとに選別され、各メーカーにより再生カートリッジやプラスチック原料として再利用されます。また、カートリッジに組み込まれているチップから貴金属等を回収しています。

この取り組みにより、ごみを削減できるだけでなく、貴重な資源の使用を抑制することができます。

インクカートリッジ里帰りプロジェクト

里帰りプロジェクトの詳細はこちら、https://www.inksatogaeri.jp/をご覧ください。